

2025年司法試験合格者、法科大学院生、
修了生、予備試験合格者のみなさんへ

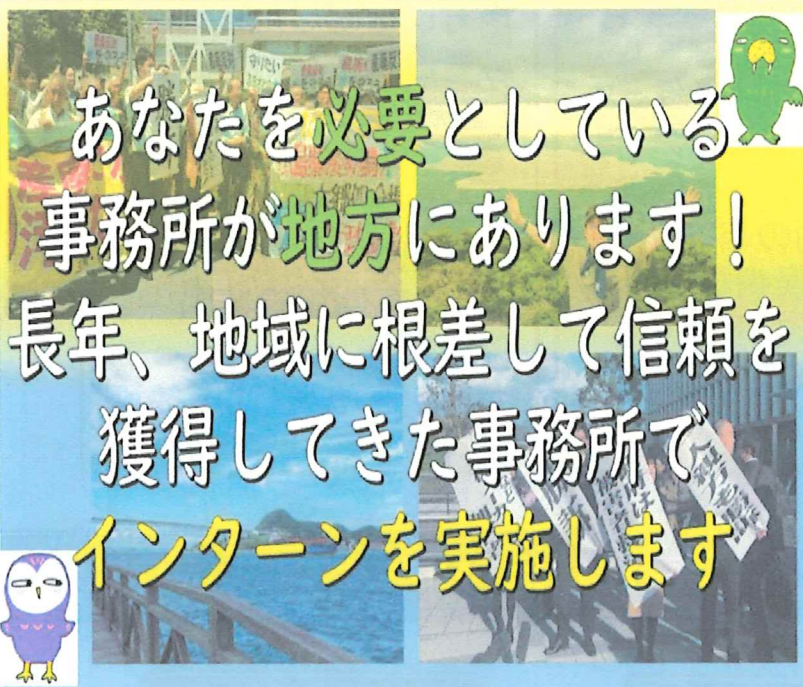
—自由法曹団企画—

地方事務所インターン募集

上限に達し次第締め切りますので、お早めに！

～地方の弁護士の魅力。
あなたを待っている人たち。
あなたは、どれだけ
知っていますか？～

あなたを必要としている
事務所が地方にあります！
長年、地域に根差して信頼を
獲得してきた事務所で
インターンを実施します



実施期間：2026年2月2日～3月18日

【インターンの概要】

- 対象者 2025年司法試験合格者、法科大学院生、予備試験合格者
2026年司法試験を受験予定の法科大学院修了生、
- 応募期間 2026年1月15日～同年3月10日
- インターンの期間
原則として連続した2日間。ただし、受入先事務所と相談し、承諾が得られた場合、3日間から5日間まで実施することができる場合があります。
- インターン先 詳細は、自由法曹団HPまで(右記QRコード)。
- 交通費・宿泊費
自由法曹団と受入事務所で交通費は全額負担、宿泊費は1泊9000円、インターンの日数に応じて、最大3泊まで負担いたします。

もっと知りたい、
申し込み先は？
実施要項・申込方法の
詳細は、自由法曹団HPまで。
【下記QRコード】



※ 交通費はエコノミークラス、自由席(指定席しかない場合には指定席可)、合理的経路によるものに限ります。宿泊費の上限は、1泊あたりの上限は、9000円となります。上限を超えた場合や地域により、費用の一部を参加者にご負担いただく場合もあります。ご確認ください。

— 自由法曹団の紹介 —

Q 自由法曹団とは？

「基本的人権をまもり民主主義をつよめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与すること」を目的とする団体です。1921年に設立され、現在では全国約2000名の弁護士が加入し、全ての都道府県に自由法曹団員がいます。広辞苑でも「大衆運動と結びつき、労働者・農民・勤労市民の権利の擁護伸張を旗じるしとする。」と紹介されています。

Q どんな事件を担当しているの？

一般民事事件、家事事件、解雇、ハラスメントなどの労働事件、破産による債務整理など市民の権利と暮らしを守る事件などに取り組むとともに、袴田事件、布川事件、足利事件などのえん罪・再審裁判や、堀越事件などの政治活動の自由を守る訴訟、水俣病などの環境公害訴訟を担当するなど、幅広く取り組んでいます。

Q 地方事務所インターンの魅力は？

地域から信頼を得ている地方の事務所で行い、人権課題に取り組む弁護士の姿に直接接していただき、地方にはあなたの力を必要とする人々がいることを知っていただきたいです。相談・打ち合わせへの同席、裁判の傍聴、弁護団会議への出席、起案、事件記録の閲覧、現地調査、場合によっては、接見(ただし、一般面会)などができます。

地方インターンの申込みの概要(詳細は、HPまで)



※手配には10日程かかる場合があります。調整ができない場合もございます。直前のキャンセルはご遠慮ください。

地方事務所の魅力、地方の人権課題に取り組む弁護士の活動を知る絶好のチャンスです！

自由法曹団

〒112-0014

東京都文京区関口1-8-6 メゾン文京関口II202号

TEL:03-5227-8255 FAX:03-5227-8257